

取組方針フォローアップの報告

「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画の改定

○平成30年7月豪雨をはじめ、近年各地で大水害が発生していることを受け、「施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」へ意識を変革し、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」を再構築する取組をさらに充実し加速するため、2020年度目途に取り組むべき緊急行動計画を改定。

○具体的には、人的被害のみならず経済被害を軽減させるための多くの主体の事前の備えと連携の強化、災害時に実際に行動する主体である住民の取組強化、洪水のみならず土砂・高潮・内水、さらにそれらの複合的な災害への対策強化等の観点により、緊急行動計画の取組を拡充。

「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画

(1) 関係機関の連携体制

- ・国及び都道府県管理河川の全ての対象河川において、水防法に基づく協議会を設置
- ・協議会に利水ダム管理者やメディア関係者など多様な関係者
- ・土砂災害への防災体制、防災意識の啓発などに関する先進的な取り組みを共有するための連絡会を設置

(2) 円滑かつ迅速な避難のための取組

① 情報伝達、避難計画等に関する事項

- ・要配慮者利用施設における避難確保：避難確保計画の作成を進めるとともにそれに基づく避難訓練を実施
- ・他機関連携タイムライン：多くの関係機関が防災行動を連携して実施することが必要となる都市部等の地域ブロックで作成
- ・防災施設の機能に関する情報提供：ダムや堤防等の施設の効果や機能、避難の必要性等に関して住民等へ周知 等

② 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項

- ・防災教育の促進：防災教育に関する支援を実施する学校を教育関係者等と連携して決定し、指導計画の作成支援に着手
- ・共助の仕組みの強化：地区防災計画等の作成促進、地域の防災リーダー育成を促進
- ・住民一人一人の適切な避難確保：マイ・タイムラインの作成等を推進
- ・リスク情報の空白地帯の解消：ダム下流部の浸水想定図の作成・公表、土砂災害警戒区域等の指定の前提となる基礎調査の早期完了 等

③ 円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項

- ・危機管理型ハード対策：決壊までの時間を少しでも引き延ばす堤防構造の工夫を実施する箇所の拡充
- ・危機管理型水位計：災害時に危険性を確認できるよう、機能を限定した低コストの水位計を設置
- ・円滑な避難の確保：代替性のない避難所や避難路を保全する砂防堰堤等の整備
- ・簡易型河川監視カメラ：災害時に画像・映像によるリアルタイムのある災害情報を配信できるよう、機能を限定した低コストの河川監視カメラを設置 等

(6) 減災・防災に関する国の支援

- ・計画的・集中的な事前防災対策の推進：事前防災対策として地方公共団体が実施する「他事業と連携した対策」「抜本的対策（大規模事業）」を支援する個別補助事業を創設
- ・TEC-FORCEの体制・機能の拡充・強化：大規模自然災害の発生に備えた初動対応能力の向上

◎土砂災害への防災対応については、既存の「愛知県総合土砂災害対策推進連絡会」にて対応し、県水防災協議とも連携を図る。

※平成31年1月に緊急行動計画の改定が行われた箇所（赤字）

(3) 被害軽減の取組

① 水防体制に関する事項

- ・重要水防箇所の共同点検：毎年、出水期前に重要水防箇所や水防資機材等について河川管理者と水防活動に関わる関係者（建設業者を含む）が共同して点検
- ・水防に関する広報の充実：水防活動に関する住民等の理解を深めるための具体的な広報を検討・実施 等

② 多様な主体による被害軽減対策に関する事項

- ・市町村庁舎等の施設関係者への情報伝達：各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討
- ・洪水時の庁舎等の機能確保のための対策の充実：耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施のうえ、実施状況については協議会で共有
- ・民間企業における水害対応版BCPの策定を推進 等

(4) 氾濫水の排除、浸水被害軽減に関する取組

- ・排水施設等の運用改善：国管理河川における長期間、浸水が継続する地区等において排水作業準備計画を作成
- ・排水設備の耐水性の強化：下水道施設、河川の排水機場について、排水機能停止リスク低減策を実施 等

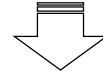
(5) 防災施設の整備等

- ・堤防等河川管理施設の整備：国管理河川において、洪水氾濫を未然に防ぐ対策を実施
- ・土砂・洪水氾濫への対策：人命への著しい被害を防止する砂防堰堤・遊砂地、河道断面の拡大等の整備
- ・多数の家屋や重要施設等の保全対策：樹木伐採、河道掘削等を実施
- ・本川と支川の合流部等の対策：堤防強化、かさ上げ等を実施
- ・ダム等の洪水調節機能の向上・確保：ダム再生を推進、ダム下流河道の改修、土砂の抑制対策
- ・重要インフラの機能確保：インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤、海岸堤防等の整備 等

知多半島圏域水防災協議会の減災のための目標と取組方針

知多半島圏域における県管理河川における協議会の目標

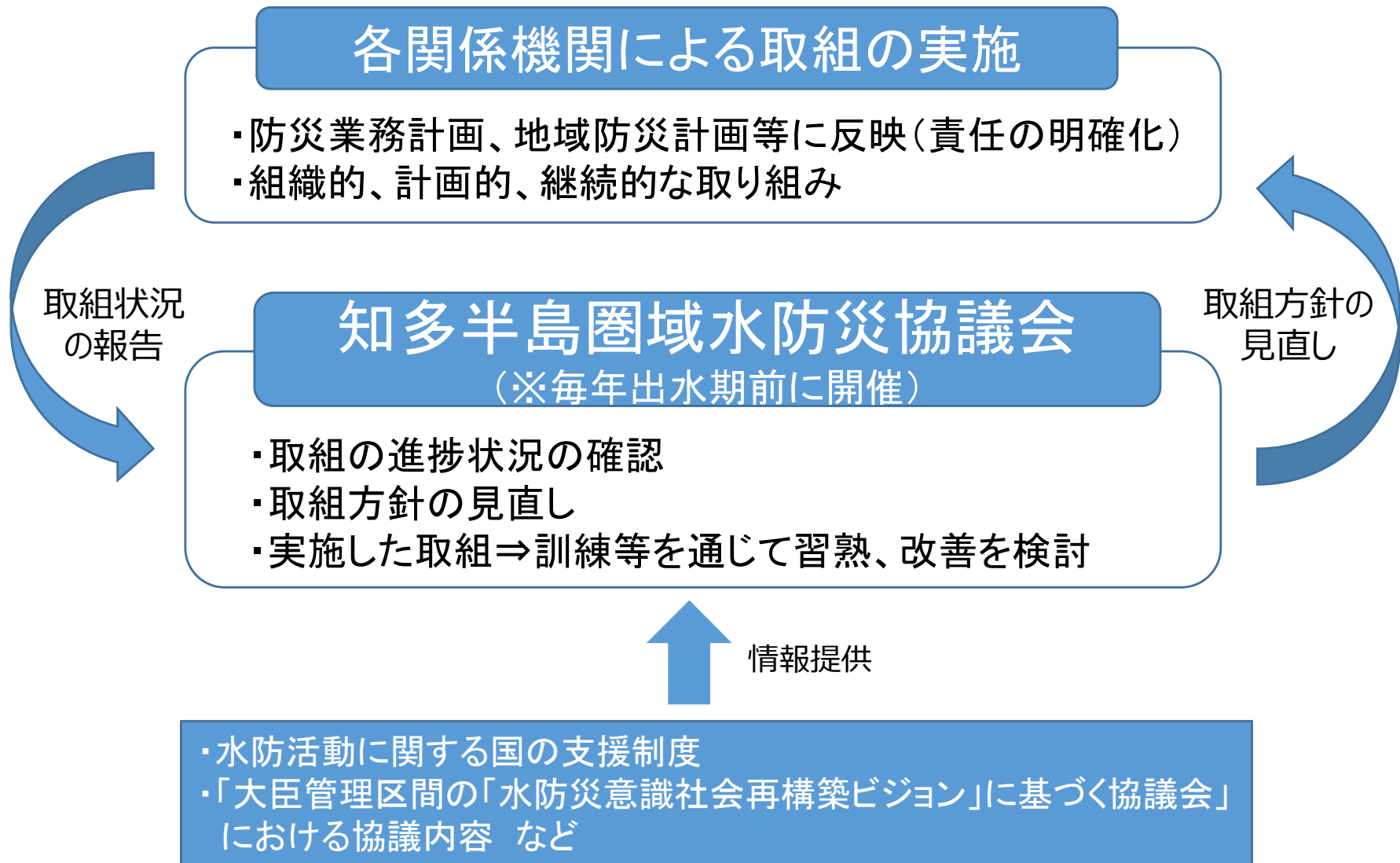
県が管理する中小河川は、国管理の河川ほど整備水準が高くないことや、集中豪雨に対して急速に水位が上昇する等、大河川とは異なる特性への対応が求められる。



- 知多半島圏域において、河川整備を着実に進めるとともに、「逃げ遅れゼロ」、「社会経済被害の最小化」を目指す。
- 愛知県、圏域内市町、水防管理団体、名古屋地方気象台等が、減災への目標を共有し、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」を再構築することを目標とし、令和4年5月に取組方針を改定した。



取組に対するフォローアップ



知多半島圏域 水防災協議会 主な取組(1)

主な取組項目	取組内容	備考
1) 想定最大規模の降雨による洪水 想定区域図等の作成と周知	○洪水予報河川と水位周知河川の想定 最大規模の降雨による洪水浸水想定区 域図の指定・公表	1)円滑かつ迅速な避難の ための取組 ②平時からの住民等への周知・ 教育・訓練に関する事項
2) 想定最大規模の降雨による浸水 予想図の作成	○洪水予報河川及び水位周知河川以外 の河川の想定最大規模の降雨による 浸水予想図の作成状況	1)円滑かつ迅速な避難の ための取組 ②平時からの住民等への周知・ 教育・訓練に関する事項
3) ホットラインの構築・運用	○ホットラインの運用状況 ○洪水浸水想定区域の見直しに伴うホット ラインの構築	1)円滑かつ迅速な避難の ための取組 ①情報伝達、避難計画等に関す る事項
4) 水害ハザードマップの作成	○想定最大規模洪水に対応した洪水ハ ザードマップの改良、周知、活用 ○高潮による浸水予想図の作成	1)円滑かつ迅速な避難の ための取組 ②平時からの住民等への周知・ 教育・訓練に関する事項
5) 要配慮者利用施設における 避難計画の作成及び避難訓練の 実施	○要配慮者利用施設における避難確保 計画の作成及び避難訓練の実施	1)円滑かつ迅速な避難の ための取組 ①情報伝達、避難計画等に関す る事項
6) みずから守るプログラムの活用	○みずから守るプログラムの実施状況	1)円滑かつ迅速な避難のた めの取組 ①情報伝達、避難計画等に関す る事項 ②平時からの住民等への周知・ 教育・訓練に関する事項

知多半島圏域 水防災協議会 主な取組(2)

主な取組項目	取組内容	備考
7) 防災教育の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○県教育委員会と連携した水防災教育の促進 ○出前講座の実施 ○マイ・タイムラインの作成講習会 	1)円滑かつ迅速な避難のための取組 ②平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項
8) 危機管理型水位計、河川監視用カメラの整備	○危機管理型水位計、河川監視用カメラの整備状況	1)円滑かつ迅速な避難のための取組 ③円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項
9) 水防に関する広報の充実	○市町村及び水防管理団体への研修	2)被害軽減の取組 ①水防体制に関する事項
10) 堤防等河川管理施設の整備	○河川整備計画に基づく河道整備等の実施状況	3)防災施設の整備等

1) 洪水浸水想定区域図の想定最大規模降雨への見直し状況

想定最大規模の洪水浸水想定区域の指定

	水系等	河川名	見直し状況	
県 管 理 河 川 (28河川)	新川	★新川	H30. 3. 23指定・公表	
		五条川(上流)(下流)		
		大山川		
		青木川		
	日光川	★日光川	令和元年8月30日指定・公表	
		蟹江川		
		福田川		
		領内川		
	矢田川	矢田川		
		香流川		
	矢作古川	矢作古川		
		広田川		
	内津川	内津川		
	乙川	乙川		
	柳生川	柳生川		
	籠川	籠川		
	天白川	★天白川		令和2年4月10日指定・公表
		扇川		
	猿渡川	猿渡川		
	境川	★境川		
逢妻川	★逢妻川			
	逢妻女川			
阿久比川	阿久比川			
音羽川	音羽川			
梅田川	梅田川			
八田川	八田川			
佐奈川	佐奈川	令和3年3月19日指定・公表		
山崎川	山崎川			

赤字: 知多半島圏域に関連する
水位周知河川

【参考】

直 轄 河 川	矢作川	★矢作川	H28. 5. 31指定・公表済み
	豊川	★豊川	H28. 5. 31指定・公表済み
	庄内川	★庄内川・★矢田川	H28. 12. 15指定・公表済み
	木曾川	★木曾川・★長良川	H28. 12. 22指定・公表済み

2) 浸水予想図の想定最大規模降雨への見直し状況

浸水予想図の公表

水系名	河川名	水系名	河川名
(二)稗田川	稗田川	(二)大川	大川
(二)阿久比川	阿久比川	(二)五宝川	五宝川
	矢勝川	(二)山海川	山海川
	前田川	(二)内海川	内海川
	福山川	(二)山王川	山王川
	草木川	(二)稲早川	稲早川
十ヶ川	鵜の池川		
(二)十ヶ川	英比川	(二)矢田川	矢田川
(二)神戸川	神戸川		前山川
(二)石川	石川	(二)日長川	日長川
(二)堀川	堀川		鍛冶屋川
(二)新川	新川	(二)信濃川	信濃川
(二)布土川	布土川		横須賀新川
(二)新江川	新江川		合計 27河川

知多半島圏域の県管理河川のみを掲載

【浸水予想図の公表状況】

令和2年度 14河川 公表

令和3年度 13河川 公表

⇒令和3年度をもって、圏域の
全27河川について公表が完了

令和3年7月の水防法の一部改正を受けて、洪水浸水想定区域指定の拡充します。

令和7年度まで 圏域内27河川

指定にあたり、その内容及び時期などについて、事前説明を行い、手続きを進めて参りますのでご協力ください。

要配慮者利用施設に係る水防法上の義務等

【水防法第15条1項四号ロ】

浸水想定区域内にある要配慮者利用施設で、利用者の洪水時等の円滑かつ迅速な避難の確保を図る必要があると認められるもの

→市町村地域防災計画への名称、所在地の記載

市町村が水防法による要配慮者利用施設を指定

【水防法第15条2項】

市町村地域防災計画に定められた要配慮者利用施設

→施設所有者又は管理者への洪水予報等の伝達方法を定める

市町村に洪水予報等の伝達を義務づけ

【水防法第15条の3 1、5及び6項】

要配慮者利用施設の所有者又は管理者は、以下の義務等を負う

- ・避難確保計画の作成(義務)
- ・訓練の実施(義務)
- ・自衛水防組織の設置(努力義務)

施設に避難確保計画の作成等を義務づけ

【水防法第15条の3 2項及び7項】

要配慮者利用施設の所有者又は管理者は、以下の義務を負う

- ・避難確保計画の市町村への報告
- ・自衛水防組織を設置した場合、構成員等の市町村への報告

施設に避難確保計画及び自衛水防組織の構成員等の報告を義務づけ

【水防法第15条の3 3項】

市町村長は、計画が未作成で必要と認められるとき、以下の行為ができる

- ・施設の所有者又は管理者に対する作成に係る必要な指示
- ・指示に従わなかったときには、その旨の公表

市町村は施設に対して計画作成の指示・未作成施設の公表ができる

要配慮者利用施設：社会福祉施設、学校、医療施設その他の主として防災上の配慮を要する者が利用する施設

3) 要配慮者利用施設における避難確保計画作成の推進について

	避難確保計画作成率(%)	避難確保計画作成施設数(施設)	避難確保計画作成対象施設数(施設)	備考
半田市	52%	35施設	67施設	
阿久比町	94%	16施設	17施設	
協議会全体	61%	51施設	84施設	

※令和5年2月6日付け事務連絡のフォローアップ調査結果より

※対象施設がない市町村及び対象施設を把握していない市町村は記載していません。

4) 避難確保計画に基づく避難訓練の実施状況について

	避難訓練 実施率(%)	避難訓練 実施施設数(施設)	避難訓練 実施対象施設数(施設)	備考
半田市	9%	6施設	67施設	
阿久比町	94%	16施設	17施設	
協議会全体	26%	22施設	84施設	

※令和5年2月6日付け事務連絡のフォローアップ調査結果より

※対象施設がない市町村及び対象施設を把握していない市町村は記載していません。

避難確保計画作成及び避難訓練実施の取組について

- 避難確保計画作成率向上や避難訓練実施率向上のため、法令に基づく義務化に関する説明や避難確保計画の作成例、避難訓練実施報告書のひな型を作成している。

【半田市の事例】

HPに計画の作成例や訓練実施報告書の雛形等を掲載

要配慮者利用施設の避難確保計画作成について

避難確保計画の作成について

概要

水防法及び土砂災害防止法が令和3年7月15日に改正され、半田市地域防災計画に定められた洪水・高潮の浸水想定区域内や津波・土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設の管理者等は避難確保計画の作成、市長への報告及び避難訓練の実施及び実施報告などが義務付けられました。

内容	災害種別		
	洪水・高潮	土砂	津波
避難確保計画の作成	義務	義務	義務
訓練の実施	義務	義務	義務
訓練の実施報告	義務	義務	義務
自衛水防組織の設置	努力義務	—	—

対象施設

半田市地域防災計画にその名称及び所在地が定められた施設（令和2年11月修正時点）

[PDF 対象施設一覧（PDF：372KB）](#)

避難確保計画作成・報告に係る手引き、様式等

[Word 避難確保計画作成（変更）報告書（ワード：16KB）](#)

[避難確保計画作成の手引き、記載例、様式等（国土交通省ホームページ）（外部サイトヘリンク）](#)

[PDF 作成例（PDF：1,140KB）](#)

[Word 避難訓練実施報告書（ワード：19KB）](#)

（作成例：一部抜粋）

5 情報収集・伝達

(1) 情報収集

収集する主な情報及び収集方法は、以下のとおりとする。

収集する情報	情報の例示	収集方法
洪水予報等	気象警報、津波情報	テレビ、インターネット（気象庁等）、防災行政無線、緊急速報メール
	洪水予報、水位到達情報	テレビ、インターネット（川の水位情報等）、防災行政無線、みずから守る防災情報メールサービス
	土砂災害警戒情報	テレビ、インターネット（気象庁等）、防災行政無線、緊急速報メール
その他	避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示（緊急）	テレビ、インターネット（半田市HP等）、防災行政無線、緊急速報メール、学校メルマガ
	施設周辺の浸水状況	施設周辺の浸水状況 施設職員による目視（但し、安全に配慮して危険な場所に近づかないよう施設内から実施）
	排水施設の稼働状況	
	施設周辺における土砂災害の前兆現象	施設周辺の浸水状況 施設職員による目視（但し、安全に配慮して危険な場所に近づかないよう施設内から実施）

消防(水防)団員確保の取組について(1)

- 消防団員募集のPR動画を作成。実際の消防団員のインタビューなどを通して、応募を呼び掛けている。
- 消防団活動に協力的な事業所を「消防団協力事業所」として認定し、事業所の広報に活用できる表示証を交付し、自治体のホームページ・広報紙で公表している。

【半田市の事例】

YouTubeへのPR動画投稿

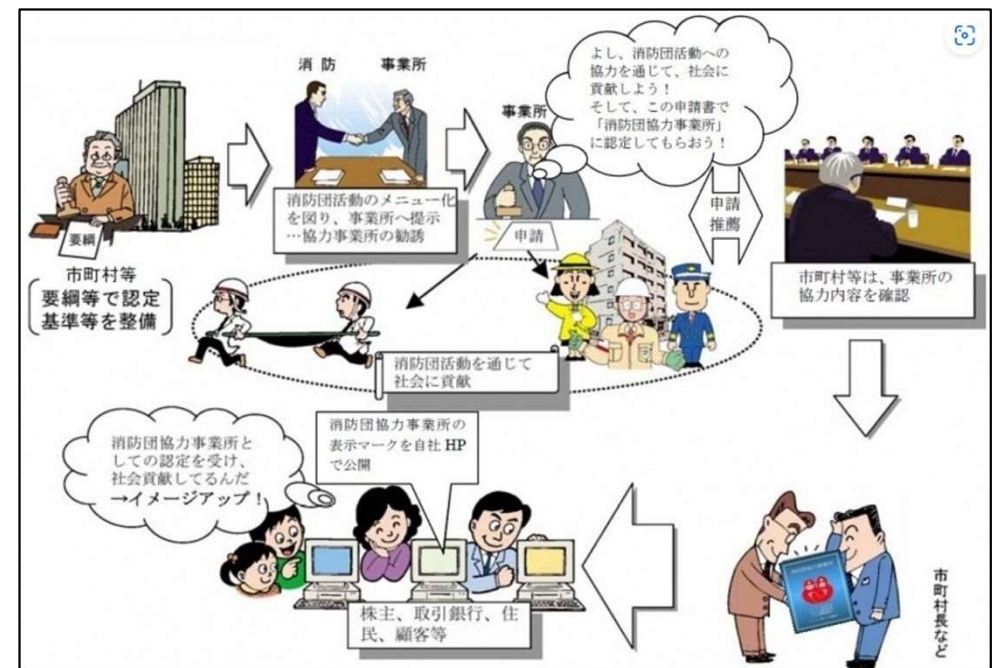


出典：半田市企画課

【武豊町の事例】

消防団協力事業所表示制度

消防団協力事業所表示マーク



出典：武豊町HP

消防(水防)団員確保の取組について(2)

- 地域防災力の中核となる消防団への理解促進と消防団員の確保を図るため、毎年1月20日を「あいち消防団の日」と定め、2013年から県内で一斉に加入促進活動を展開している。

令和4年度「あいち消防団の日」を中心とした啓発活動実施一覧(市町村別)

市町村	日時			場所	実施内容	担当	連絡先
半田市	1月20日	(金)	18:30-20:00	名鉄知多半田駅前 東口	・消防団幹部及び女性消防団員によるリーフレット、啓発グッズの配布 ・半田市キャラクター「だし丸くん」によるPR活動	防災安全課	0569-21-1490
常滑市	1月8日	(日)	12:00-14:00	イオンモール常滑	・リーフレット、啓発グッズ配布 ・PRブースの設置	消防本部 庶務課	0569-35-8621
知多市	1月20日	(金)	19:30-20:30	名鉄寺本駅、朝倉駅、 新舞子駅、 マックスバリュ知多新店	・リーフレット、啓発グッズの配布 ・知多市キャラクター「梅子」と、知多市消防本部マスコットキャラクター「チータ」によるPR活動	消防本部 庶務課	0562-56-0146
阿久比町	1月8日	(日)	10:30-11:00	アグピアホール (多目的ホール)	・成人式にてリーフレット、啓発品の配布	総務部 防災交通課	0569-48-1111
南知多町	1月8日	(日)	9:00-12:00	南知多町総合体育館	・二十歳のつどいの参加者にリーフレット、啓発グッズの配布	総務部 防災危機管理室	0569-65-0711
美浜町	1月8日	(日)	13:20-14:20 15:20-16:20	美浜町総合公園体育館 サブアリーナ	・成人式及びその終了後にリーフレット、啓発グッズの配布	総務部 防災課	0569-82-1111
	1月15日 ~1月21日	(日) (土)	8:30-17:15	美浜町役場 防災課事務室	・PRブースの設置		
武豊町	1月15日	(日)		ケーブルテレビ	・文化財防火訓練終了後に消防団加入のPR動画の撮影	防災交通課	0569-72-1111

※表中は全て2023年1月から3月に行われるものを記載

※知多半島圏域内のみ抜粋

5) みずから守るプログラムの活用

- ◆ 住民が水害に直面した際に、適切な行動に移せるよう、地域協働型の取り組み「みずから守るプログラム」を平成23年度より展開しています。地域協働事業を実施する中で、浸水リスクの高い地域を重点的に進めています。

手づくりハザードマップ

市町村が発行している“洪水ハザードマップ”を理解し、まだ行動できる段階（早期に避難できる段階）の地域地図を住民みずから作成することにより、地域の水害特性を正しく理解することを目的としております。



みずから守るプログラム地域協働事業 実施状況

地域協働事業	令和4年度実施回数	
手づくりハザードマップ作成支援業務	愛知県全体	12地区
大雨行動訓練支援業務	愛知県全体	9地区

大雨行動訓練

「手づくりハザードマップ」を活用して行動を体験し、地域の水害と防災情報の内容や活用方法を学びます。



安城市 秋葉町内会 水害手づくりハザードマップ



6) 水防災教育の促進について(出前講座事例紹介)

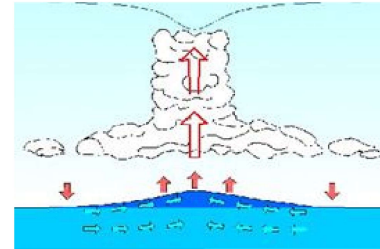
緑joy梅ヶ丘 だれでも子ども食堂

【実施概要】

イベント名 : 緑joy梅ヶ丘 だれでも子ども食堂
 実施場所 : 全忠寺(美浜町)
 実施日 : 令和5年1月9日
 対象人数 : 15名
 実施内容 : 海岸を学ぶ
 周辺地理 : 三河湾



高潮はどうやって発生する？



吸い上げ

- ・台風などで、気圧(空気力)が小さくなると、海面が上昇します。
- ・1ヘクトパスカル小さくなると1cm海面が上昇します。
- ・地上での空気力は、1013ヘクトパスカルです。913まで小さくなると、100cm海面があがります。

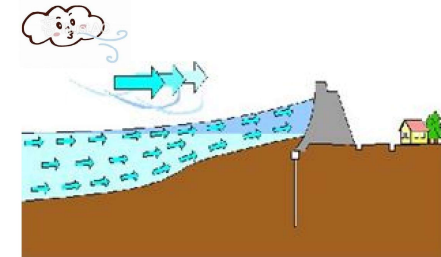


高潮はどうやって発生する？



高潮はどうやって発生する？

- ・三河湾や伊勢湾のような奥にいくと狭くなる海では、風が奥の方に強く吹くと、海水が寄せられ、海面が上昇します。
- ・お風呂のはしっこから、せんぷう機を回すと、反対側が水面が上昇することと同じ仕組みです。



吹き寄せ

令和4年度実施回数		
出前講座	圏域内	1回
	愛知県全体	5回

7) 危機管理型水位計の整備

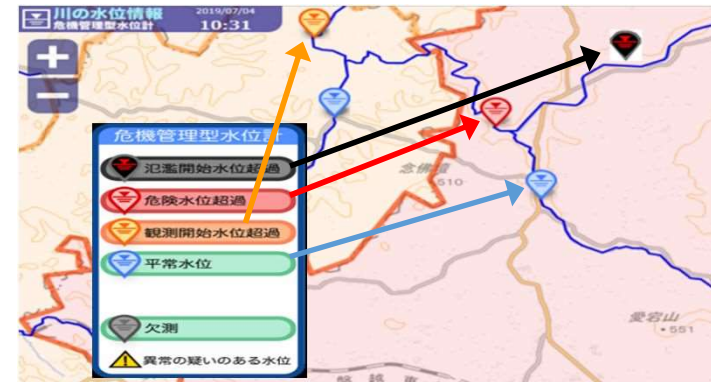
- 1) 円滑かつ迅速な避難のための取組
- ③ 円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項

危機管理型水位計とは

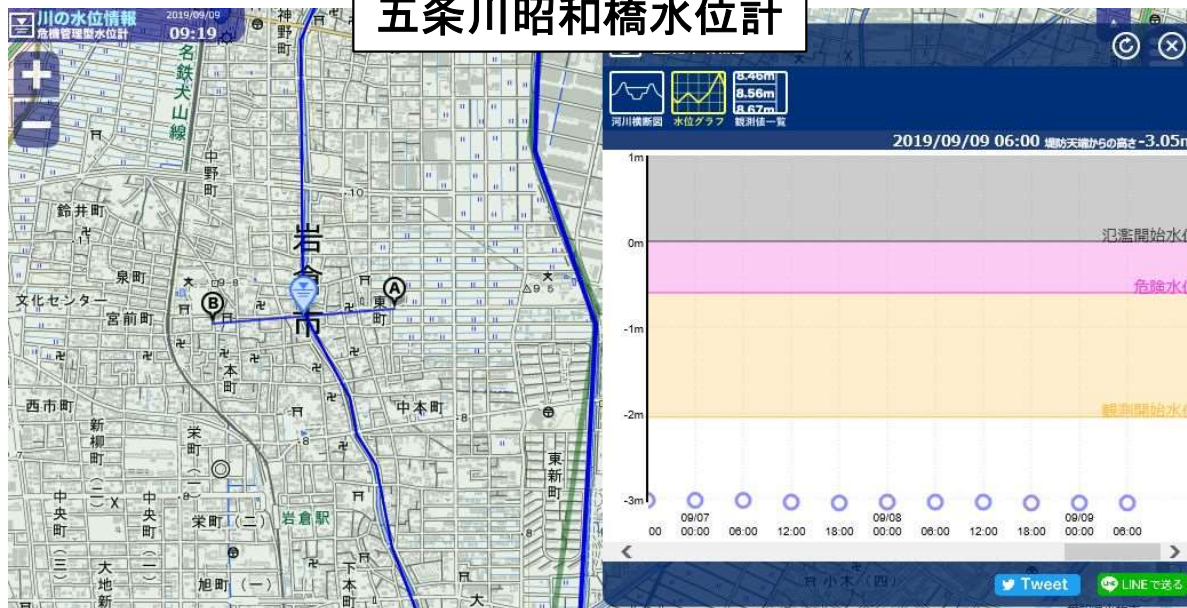
- ・洪水時の水位観測に特化した水位計
- ・水位情報を堤防天端からの高さで表示
- ・住民の方の避難行動等に活用

第6回水防災協議会で承認された設置計画に従い、令和3年度までに全15基を設置した。

画面表示アイコン



五条川昭和橋水位計



情報の入手方法

<https://k.river.go.jp/>



危機管理型水位計設置一覧

管内	市町村	水系名	河川名	設置箇所	設置年度				数量
				橋梁名等	R1 まで	R2	R3	R4	
知 多 建 設 事 務 所	半田市	稗田川	稗田川	大川橋	1				15
		神戸川	神戸川	成岩橋	1				
	常滑市	矢田川	矢田川	矢田川橋	1				
	知多市	日長川	日長川	東海渡橋	1				
		日長川	鍛冶屋川	長根橋			1		
		信濃川	信濃川	長曾橋	1				
	阿久比町	阿久比川	阿久比川	宮津橋		1			
	南知多町	山海川	山海川	月の輪橋	1				
		内海川	内海川	名切橋	1				
	武豊町	石川	石川	鹿ノ子田橋		1			
	美浜町	布土川	布土川	木部橋	1				
		新江川	新江川	河浦橋	1				
		大川	大川	古布橋	1				
		山王川	山王川	山王橋		1			
		稲早川	稲早川	杉代橋			1		

知多半島圏域の県管理河川のみを掲載

8) 簡易型河川監視カメラの整備

簡易型河川監視カメラとは

国土交通省が、以下を目的に、民間企業等と開発を進めてきた低コストのカメラ

- ・機能を限定して低コスト化を図ることで、中小河川への普及を促進する
- ・身近な河川の画像を提供することで、住民に洪水の切迫性を伝える
(避難判断の目安として活用して頂く)

カメラの設置箇所

河川の特長や災害リスクを踏まえて、以下のポイントを考慮して設置箇所を選定し、24箇所を設置した。

- ① 氾濫の危険性が高く、人家や重要施設のある箇所
- ② 既設カメラが設置されていない河川
- ③ 洪水予報河川及び水位周知河川の基準観測局



簡易型河川監視カメラ設置一覧

水系名	河川名	設置箇所	市町村名	洪水予報 水位周知	数量	事務所名	数量 (小計)
庄内川	矢田川	長栄八反	名古屋市		1	尾張建設 事務所	8
庄内川	香流川	猪子石	名古屋市	水位周知	1		
天白川	天白川	天白川	名古屋市	洪水予報	1		
天白川	天白川	天白島田	名古屋市		1		
天白川	扇川	鳴海	名古屋市	水位周知	1		
山崎川	山崎川	瑞穂	名古屋市	水位周知	1		
庄内川	内津川	内津川旧河川	春日井市		1		
庄内川	内津川	松本	春日井市	水位周知	1		
庄内川	五条川	曾野	岩倉市	水位周知	1	一宮建設 事務所	2
庄内川	五条川	曾本	江南市		1		
阿久比川	阿久比川	岩滑阿久比川	半田市		1	知多建設 事務所	5
十ヶ川	十ヶ川	岩滑十ヶ川	半田市		1		
矢田川	矢田川	大野	常滑市		1		
境川	石ヶ瀬川	大府	大府市		1		
阿久比川	阿久比川	宮津	阿久比町	水位周知	1		
矢作川	矢作古川	小島	西尾市	水位周知	1	西三河建設 事務所	1
猿渡川	猿渡川	猿渡川	知立市	水位周知	1	知立建設 事務所	1
境川	逢妻女川	千足	豊田市	水位周知	1	豊田加茂建設 事務所	3
境川	逢妻男川	若林	豊田市		1		
矢作川	籠川	京町	豊田市	水位周知	1		
柳生川	柳生川	花田	豊橋市	水位周知	1	東三河建設 事務所	4
梅田川	梅田川	浜道	豊橋市	水位周知	1		
音羽川	音羽川	国府	豊川市	水位周知	1		
佐奈川	佐奈川	佐土	豊川市	水位周知	1		
合計					24		24

※知多半島圏域の市町村を青色で着色

9) 河川管理施設の整備等に関する事項(氾濫をできるだけ防ぐための対策)

河川改修等

現状の取組状況

- ◆ 河川整備計画に基づき河道整備を実施している。



知多半島圏域

今後の取組方針

- ◆ 引き続き、流域のあらゆる関係者が協働して行う「流域治水」の考えかたに基づき、「5か年加速化対策」も活用しながら事前防災対策を実施していく。



【令和4年度：主な事業実施箇所】

河川名	工事場所	工事内容
神戸川	半田市	水門の改築
阿久比川	半田市	河床掘削、堤防耐震補強
信濃川	東海市 知多市	護岸工
須賀川	東浦町	護岸改修に伴う堰改築
山海川	南知多町	水門の耐震化

